

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主な助成金・給付金等 一覧表

令和2年 7月18日現在

世帯や個人の皆様	全国全ての人々に	国	特別定額給付金	一律 1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナポータルで	特別定額給付金担当 (市まちづくり交流課内) TEL 0261-85-0233	
	子育て世帯の方々に	国	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども 1人当たり1万円 改めての申請不要	大町市子育て支援課 TEL 0261-22-0420	
	生活が苦しいひとり親世帯の方々に	国	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯に対して 5万円 (第2子以降は、 +3万円) さらに、収入減の場合 +5万円	大町市子育て支援課 TEL 0261-22-0420	
	休業期間中、賃金が支払われない	国	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員に対して 月額最大 11,000円×休業日数 を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 コールセンター TEL 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:15	
	休業による収入減で住居を失うおそれ	国	住居確保給付金	原則 3か月 、最長 9か月 の 家賃相当額を支援	大町市生活就労支援センター 「まいさぼ大町」(大町市社会福祉協議会内) TEL 0261-22-7083	
収入減で生活が苦しい	貸付	国	緊急小口資金 総合支援資金	最大 80万円 (二人以上世帯) 最大 65万円 (単身世帯)	大町市社会福祉協議会 TEL 0261-22-1501	
収入減で保険料が払えない	猶予・減免	国	国民健康保険料等の減免	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	大町市市民課 TEL 0261-22-0420	
生活が苦しくて税、公共料金が払えない	猶予・減免	国	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・水道・ガス・ 電話料金、NHK受信料等の 各種公共料金の支払を猶予	国税→国税局猶予相談センター 地方税→大町市税務課 水道料→大町市水道課 各種公共料金→各種事業者	
収入減で生活が苦しい	貸付	県	低所得者世帯 緊急小口資金貸付	20万円 以内(一定の要件あり) 10万円 以内(一世代)	大町市社会福祉協議会 TEL 0261-22-1501	
高齢者が外出する場合	交付	市	大町市高齢者外出支援 タクシー乗車券交付事業	市民で75歳以上のみの高齢者世帯 1世帯あたり 840円×12枚 配布	大町市福祉課 TEL 0261-22-0420	
	助成	市	大町市高齢者外出支援事業	市民活動団体等が主催する買い物等の高齢者 外出支援事業に、市が委託する貸切バスを提供		
事業者の皆様	従業員等の休業補償に	国	小学校休業等対応助成金 (企業向け)	小学校等休校により保護者である労働者に有給 休暇を取得させた事業主に休業中に支払った賃金を 助成 1日あたり、15,000円/人 上限	学校等休業助成金・支援金コールセンター TEL 0120-60-3999	
		国	小学校休業等対応支援金 (個人事業者等向け)	小学校等休校により、子どもの世話の ため契約した仕事ができなくなった、個人で仕 事をする保護者 7,500円/日		
		国	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した 被用者に対する傷病手当金の支給		大町市市民課 TEL 0261-22-0420
	顧客との密接な接触を避けることが難しい業種の方へ	給付	県	新型コロナウイルス危機突 破支援金(健康・理美容サ ービス業等対応型)	理容業、美容業、エステティック業、リラクゼー ション業、ネイルサービス業、運送代行業、療術 業 10万円/事業主 1回限り	産業・雇用 総合サポートセンター (北アルプス地域振興局 商工観光課) TEL 0261-23-6523
	域内消費の拡大を目指し	支援	市	がんばろう！大町応援券	10,000円 (1,000円×11枚綴り) 20,000冊 共通商品券6枚(全取扱店)・ 限定商品券5枚(大型店・量販店を除く店舗)	大町商工会議所 TEL 0261-22-1890
売上げが半分以下※ で事業の継続が苦しい ※1～12月のどの月でも	給付	国	持続化給付金	中堅・中小・小規模 最大200万円 フリーランス含む個人事業主 最大100万円	持続化給付金事業コールセンター TEL 0120-115-570	
家賃の支払いが苦しい	付	国	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大600万円 個人事業者等 最大300万円	家賃支援給付金コールセンター TEL 0120-653-930	
雇用を維持できない	助成	国	雇用調整助成金	雇用を維持する中小企業は 一律10割助成 日額上限8,330円→ 15,000円 に引き上げ	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)	
新たに販路開拓等の 取組みをする事業者	成	国	持続化補助金	小規模事業者 最大150万円 を補助 (最大100万円までを最大3/4補助、最大50万円を 定額補助)ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円	大町商工会議所 TEL 0261-22-1890	
納税等が苦しい	助成	県	コロナ特別対応型持続化支援事 業(国持続化補助金を拡充)	国の持続化補助金(コロナ特別対応型)を拡充 (県による補助金の上乗せ)	長野県産業立地・経営支援課 TEL 026-235-7195	
	猶予・減免	国	国税、地方税、社会保険料 の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ延滞税なし で猶予	国税→国税局猶予相談センター 地方税→大町市税務課 社会保険料→所轄の年金事務所	
融資を受けたい 事業者	融	国	無利子・無担保融資 (コロナ感染症特別貸付)	3年間無利子 、最長 5年間元本据置 中小:6億円 上限 国民:8,000万円上限	日本政策金融公庫 TEL 0120-154-505	
		国	新型コロナウイルス対策 マル経融資 (小規模事業者)	3年間無利子 融資額:別枠1,000万円上限		
	資	県	新型コロナ感染症 対応資金	3年間実質無利子 ・最長 5年間据置 保証料を半額またはゼロ 融資額:4,000万円上限(運転・設備)	取引金融機関 (県)北アルプス地域振興局 TEL0261-22-5111 (市)商工労政課	
		県	経営健全化支援資金 (新型コロナ感染症対策)	設備:6,000万円上限 運転:8,000万円上限 利率:年0.8%		
融	市	新型コロナウイルス感染 対策特別資金融資	3年間実質無利子 ・据置 2年間 融資額:3,000万円上限 運転資金のみ	大町市商工労政課 TEL 0261-22-0420		